

令和3年9月14日

1、2年生保護者様

大阪市立天満中学校
校長 浅田 和義

学校徴収金の納入について

秋晴の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、令和3年度9月分の口座振替を**令和3年9月27日（月）**に行います。
つきましては、振替日の前日（9月26日）までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

記

単位：円

	生徒費	積立金	PTA会費	振替手数料	合計
1年	0	10,000	0	68	10,068
2年	0	6,000	0	68	6,068

- * 振替手数料は、生徒一人につき68円かかりますので注意してください。
- * 現金で納入される方は、9月14日（火）にお子様を通じてお渡しする所定の納付書にて、9月27日（月）までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で、現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- * 就学援助に認定されている方も、積立金についてはこれまで通り納入をお願いします。
- * 8月以前の学校徴収金に未納がある場合は、9月24日（金）までに現金にて事務室へお納めください。なお、学校への連絡がない状態で3ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りのため、校長との面談を行っていただきます。
- * ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室（電話 06-6313-3717）まで連絡してください。